

東自整健発第126号
令和8年1月15日

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
(公 印 省 略)

「子ども・子育て支援金」について(その2)

平素より当健保組合の事業運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

令和8年度より少子化対策の一環として「子ども・子育て支援金制度」が新たに創設され、健康保険組合を通じて事業主の皆さまに対し、支援金の拠出が求められることとなりました。

昨年9月に「子ども・子育て支援金」についてのお知らせを送付いたしましたが、令和8年度の子ども・子育て支援金の支援金率が国から示されましたのでお知らせいたします。令和8年度の子ども・子育て支援金率は千分の2.3%と決定しました。

料額表につきましては、令和8年度の健康保険料等の料率が2月に行われる第166回組合会にて承認されましたら発送いたします。

別添の「子ども・子育て支援金」の新しいリーフレットもご参照ください。

何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

TEL (代表) 03 (3432) 2401

業務課宛

令和8年度より開始します

「子ども・子育て支援金制度」

POINT 1 子ども・子育て支援金制度って何？

子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に子どもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連携のしくみです。

令和8年4月保険料（5月納付分）より
一般保険料・介護保険料と合わせて徴収されます。

一般保険料 + 介護保険料（※40歳以上） + 子ども・子育て支援金 **追加**



POINT 2 納めた支援金は何に使われるの？

子ども・子育て支援金を財源として、こども未来戦略「加速化プラン」の取り組みを実施します。加速化プランでは、わが国の少子化対策を促進するために児童手当の拡充等の給付の拡充などを行います。

- 妊婦のための支援給付（10万円相当の経済的支援）
- 出生後休業支援（育休給付率を手取り10割相当に）
- 育児時短就業給付（時短勤務時の新たな給付） 等

POINT 3 どのくらい負担するの？

- 負担率(支援金率)は、令和8年度0.23%からスタートし、10年度には0.4%程度に段階的に上がることが想定されます。
- ただし、国が令和10年度の支援納付金の最大規模を決めているため、今後、健康保険料や介護保険料のように右肩あがりに増え続けることはありません。

<各年度の支援納付金の総額>

※()は支援金率
R 8年度... 約6,000億円 (0.23%)
R 9年度... 約8,000億円
R10年度... 約1兆円 (約0.4%) **最大値**
R11年度以降は約1兆円の範囲内で推移

一人当たり負担額

※イメージ※

(標準報酬月額×支援金率=毎月の負担額)

例) 標準報酬月額が30万の場合 <令和8年度>

会社と折半(原則)

30万円 × 0.23% = 690円/月

事業主負担 345円 : 被保険者負担 345円

※賞与が支払われた際には、賞与からも徴収されます

※本リーフレットは、こども家庭庁・厚生労働省と内容を調整・確認のうえ作成しています。